

今後の総会開催スケジュールについて（案）

○平成26年12月 9日（火）

○平成27年 2月10日（火）

○平成27年 4月14日（火） <必須開催月>

○平成27年 6月 9日（火）

○平成27年 8月 4日（火）

○平成27年10月13日（火） <必須開催月>

- ・開催日については、原則、偶数月の第2火曜日とする。
ただし、第2火曜日が祝日等の場合は、第1火曜日とする。
- ・4月・10月以外は審議案件がない場合は中止とする。
- ・必要に応じ、上記以外の日に開催することを妨げない。